

第2号様式

第 期 (年 月 日から) 損益計算書
 年 月 日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	
資 金 運 用 収 益	
貸 出 金 利 息	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	
買 現 先 利 息	
預 け 金 利 息	
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	
そ の 他 の 受 入 利 息	
役 務 取 引 等 収 益	
損 害 担 保 補 償 料	
そ の 他 の 役 務 収 益	
保 険 引 受 収 益	
保 険 料	
責 任 共 有 負 担 金 収 入	
保 険 契 約 準 備 金 戻 入 額	
そ の 他 業 務 収 益	
外 国 為 替 売 買 益	
国 債 等 債 券 売 却 益	
国 債 等 債 券 償 還 益	
金 融 派 生 商 品 収 益	
そ の 他 の 業 務 収 益	
政 府 補 給 金 収 入	
一 般 会 計 よ り 受 入	
特 別 会 計 よ り 受 入	
そ の 他 経 常 収 益	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	
補 償 損 失 引 当 金 戻 入 益	
償 却 債 権 取 立 益	
株 式 等 売 却 益	
金 銭 の 信 託 運 用 益	
そ の 他 の 経 常 収 益	
経 常 費 用	
資 金 調 達 費 用	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	
売 現 先 利 息	

借	用	金	利	息					
社	債	利	息						
金	利	スワップ	支払	利息					
そ	の	他	の	支払	利息				
役	務	取	引	等	費用				
損	害	担	保	補	償	金			
そ	の	他	の	役	務	費用			
保	険	引	受	費	用	金			
保	険					金			
回		収				金			
保	険	契	約	準	備	金	繰	入	額
そ	の	他	業	務	費	用			
外	国	為	替	売	買	損			
国	債	等	債	券	売	却	損		
国	債	等	債	券	償	還	損		
国	債	等	債	券	償	却	損		
社	債	発	行	費	償	却			
金	融	派	生	商	品	費	用		
利	子	補	給			金			
そ	の	他	の	業	務	費	用		
営	業	経				費			
そ	の	他	経	常	費	用			
貸	倒	引	当	金	繰	入	額		
補	償	損	失	引	当	金	戻	入	額
貸	出	金	償	却					
株	式	等	売	却	損				
株	式	等	償	却					
金	銭	の	信	託	運	用	損		
そ	の	他	の	経	常	費	用		
経	常	利				益			
(又	は	経	常	損	失)		
特	別	利				益			
固	定	資	産	処	分	益			
そ	の	他	の	特	別	利	益		
特	別	損				失			
固	定	資	産	処	分	損			
減	損	損				失			
そ	の	他	の	特	別	損	失		
当	期	純	利			益			
(又	は	当	期	純	損	失)	

(記載上の注意)

- 1 関係会社との資金運用・資金調達に係る取引高の総額、役員取引等に係る取引高の総額、その他業務・その他経常取引に係る取引高の総額及びその他の取引高の総額を注記すること。
- 2 上記のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。

- 3 本店と各支店との間及び各支店相互間の利息その他の内部損益の金額は除去して記載すること。
- 4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、非経常的な利益又は損失の金額を記載すること。ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。
- 5 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を設ける必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
- 6 「貸倒引当金繰入額」には、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の繰入額と取崩額を相殺した後の金額を記載すること。また、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の取崩額が繰入額を上回る場合には、当該上回る額を「貸倒引当金戻入益」に記載すること。
- 7 「貸出金償却」には、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除した後の金額を記載すること。
- 8 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を銭単位で注記すること。
- 9 関連当事者との取引に関する事項を会社計算規則第112条の規定に従い注記すること。
- 10 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等認識しやすい方法により記載すること。